

日薬業発第208号  
令和3年9月13日

都道府県薬剤師会会長殿

日本薬剤師会  
会長 山本 信夫

【日本薬剤師研修センター】

薬剤師研修・認定電子システム（PECS）への薬剤師個人登録時等における  
「薬剤師名簿登録番号（免許番号）」入力の際の点検励行について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、別添のとおり、日本薬剤師研修センターより、本年10月下旬を目途に稼働予定としているPECSの薬剤師個人登録において、「薬剤師名簿登録番号(免許番号)」の入力の誤りが多数発生している状況の連絡および、入力時の点検の励行に関する周知について、本会に依頼がございました。

現在、PECSには約11万人が登録されており、そのうち数千人の方に免許番号の登録の誤りが発生している模様です。また、この登録の誤りにより、その免許番号を正規に有する薬剤師がPECS登録を行えないという支障が生じている状況は、大変由々しき事態です。

8月27日付の日薬業発第172号でもお知らせいたしましたように、PECSでは免許番号を重要なキーとしており、誤りがあった場合は研修の認定にも影響が生じます。今後、薬剤師個人のPECS登録を行う方には、正しい免許番号の登録についての周知にご協力いただければ幸いです。

同センターには本会からも必要な事項の照会を進めてまいりますので、引き続き、ご高配のほどお願いいたします。

◆添付資料

【日本薬剤師研修センター 日薬研発第131号 令和3年9月8日】

薬剤師研修・認定電子システム（PECS）への薬剤師登録時等における点検の励行のお願いについて（依頼）

以上



日薬研発第131号  
令和3年9月8日

公益社団法人日本薬剤師会  
会長 山本信夫様

公益財団法人日本薬剤師研修センター  
理事長 豊島 聡



薬剤師研修・認定電子システム（PECS）への薬剤師登録時等に  
おける点検の励行のお願いについて（依頼）

薬剤師研修・認定電子システム（PECS）に関しては、種々ご高配賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、PECSへの薬剤師の登録は令和3年3月15日より開始し、現在約11万人が登録しております。この登録において、生年月日、薬剤師名簿登録番号及び薬剤師名簿登録年月日は、当該薬剤師固有のものであることから、容易に変更できないようにシステム設計しており、いったん登録手続きを行った後は変更できないとご案内しております。特に、薬剤師免許登録番号は、当該薬剤師のみが保有するものであるため、PECSに保存される研修履歴や認定情報のキーワードとしており、PECSにおける位置は重要なものとなっています。

しかしながら、個別の申し出の件数あるいは7桁の番号や1から4万番台の番号の存在のような明らかに誤りとわかる件数などからして、薬剤師名簿登録番号を誤って登録している方は数千人規模で存在していると推測されます。このような登録の誤りにより、上述のことに加え、その薬剤師名簿登録番号を正規に有する薬剤師がPECS登録を行えないという支障も生じております。

現在、誤って登録されたことが判明した方には順次是正措置を講じてきておりますが、今後薬剤師のPECS登録を行う方は、確認画面において十分な注意を払って確認したうえで登録するよう、貴会より機を捉えてご周知いただきたく、お願い申しあげます。本件に関しては本年8月20日付けでホームページに注意喚起の掲示を行っておりますが、その後も誤って登録する例が生じておりますので、改めてお願い申しあげます。

なお、研修実施機関の登録申請においても、必要書類等の十分な点検をお願いいたしたく、併せてお願い申しあげます。